

平成30年度 第1回 静岡市総合教育会議

日時：平成30年7月9日（月）

午前10時15分～午前11時55分

場所：静岡市役所静岡庁舎

本館3階 第3委員会室

（午前10時15分開会）

○企画課 佐藤地方創生推進担当課長

本日はご多忙の中お集まりいただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より、平成30年度第1回静岡市総合教育会議を開会いたします。

開会に当たり、田辺市長からご挨拶をいただきます。市長、よろしく申し上げます。

○田辺市長

おはようございます。

月曜日の午前中の総合教育会議です。今年度の第1回、お忙しい中、教育委員の皆様方にお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

週末の西日本の大変な大雨。私たちが想像した以上の被災をされているということであり、心よりお見舞いを申し上げたいと思います。土曜日の午後に全国市長会から私の携帯に電話があつて、大変なことになっていると。役割分担で静岡市は倉敷市に毛布を送ってくれないかという要請がありました。土日だったのですが、行政機関が休みだという中で、非常に限られたチャンネルの中で、そういう形で要請が来ました。それで次の日、つまり昨日の午後4時には毛布2000枚と非常用の食料をいっぱい詰め込んだ静岡市のトラックが、全国の自治体に先駆けて倉敷市に到着をすることができました。倉敷の市長さんから早速「ありがとう。スピード感を持ってくれてありがとう」ということで、お礼のメールがありました。なので、そのことをここで報告いたします。官民連携で、行政が、トラック協会と防災時の輸送の協定を結んでいて、県トラック協会のトラックが大変がんばってくれました。ほんとに杉山委員の後輩たちが、土日を返上してくれて、最優先していただいてトラックを出してくれということで、おかげさまで官民連携が功を奏したなということでありました。昨日、報道でずいぶん大きなニュースになりましたので、ご覧になった方もいらっしゃるかと思います。杉山委員、どうもありがとうございました。

さて、今日は90分という限られた時間でありまして。どうぞよろしく申し上げます。

第1回の、新年度の総合教育会議ですので、次のときまでに事務局が議論しやすいように、物事を進めやすいように、この90分で一つの方向付けだけはしておきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。教育委員会のほうからは不登校対策という論点の提示を受け取りました。本当にこれは、私たちが子どもの時代に比べてかなり数が多くなっている。苦しんでいる子どもたちが増えているという現状の厳しい認識の中で何ができる

のか。これは今年度だけで収まる議論ではないかもしれませんが、この静岡型で何か解決ができることがあるのではないかとということで、我々市長部局と議論を深めていきたいというふうに思っています。

もう一つは市長部局のほうから提起させていただいた、学校図書館の充実であります。これについては後ほど私から少し補足の説明をさせていただきますが、だんだんスマホ全盛時代になってきて、いわゆる本・活字をしっかりと読むということがなくなりました。それが子どもの成長とか思考力にどう影響するか。それはすごく私は心配であります。そういう中でこのテーマを選ばせていただきましたので、ぜひご議論をよろしく願います。

以上、児童・生徒にとって本当に必要なものは何か、を議論するのでしょうか、これはなかなか、事務方の原稿にしては気の利いた言葉ですが、魂のこもった議論をお願いしたいと存じます。どうぞよろしく願います。以上です。

○企画課 佐藤地方創生推進担当課長

ありがとうございました。引き続きまして、静岡市教育委員会池谷教育長にご挨拶をいただきます。池谷教育長、よろしく願います。

○池谷教育長

おはようございます。教育長の池谷です。静岡市の教育委員会を代表して一言ご挨拶させていただきます。

本日これより開催されます総合教育会議は4年目ということで、私としますと去年教育長になって2年目ということになります。この総合教育会議におきましては、市長と教育委員会が教育行政の抱える課題を共有しながら、議論をする場として大変重要な会議と認識しております。

子どもたちのたしかな学力、たしかな生きる力、こういったものを育成していくには、今は教員だけに頼ることが難しい状況になっています。市長部局や地域社会と連携を深めながらやっていくことの重要性が高まっております。

この総合教育会議では教育課題の議論をすることにより、さまざまな新しい施策が市長部局の後押しにより、スムーズに進んでいるところでございます。

本年4月からは以前の総合教育会議で議論しました、校務支援システムが稼働しました。また、部活動はガイドライン、部活動応援隊の取組が始まりました。また、昨年度の総合教育会議の成果としまして、グローバル・イングリッシュ・ティーチャーを28人、今年度4月から配置することができました。さらに、北部給食センターの稼働、貧困対策も進んできているという中で、総合教育会議に期待するものはとても大きくなっております。

今年度の総合教育会議における議論によりまして、子どもたちのためにより大きな成果を上げることが期待しまして、がんばっていきたく思いますので、よろしく願います。

○企画課 佐藤地方創生推進担当課長

ありがとうございました。それではこれより会議に移ります。ここからの進行は座長の田

辺市長をお願いします。では市長、よろしくをお願いします。

○田辺市長

はい、わかりました。それでは次第に従いまして、進行いたします。

開会前に少し声を掛けさせていただきましたが、新しく川村委員が教育委員のメンバーに就任をしたということでもありますので、市長部局の方からも盛大な歓迎の拍手をお願いします。

(拍手)

○田辺市長

ありがとうございます。よろしくお願いいいたします。

川村委員もいらっしゃるので、もう一度原点を確認したいと思いますけども、戦後、長らく続いてきた教育行政のやり方にこの総合教育会議というのは風穴をあける、画期的な仕組みであります。我が国の法律の改正によって設置されました。従来、今までは市長部局から予算は出すけども、教育行政には口を出さない。金は出すけど、口は出さない。教育委員会から上がったものを、判子を押して予算を出すというやり方でありました。

そして定例の教育委員会が月に1回開かれる中で、それに任せていたということで、ずっと長い間やってきたわけであります。しかしそこがいろんな問題が起こってきたということが全国的な傾向の中で、法律を改正して、市長部局も地方自治体レベルで教育行政にコミットする。そういう機関としてこの総合教育会議が、法によって設置を担保されたということでもあります。

全国の自治体でその試行錯誤が始まっている中で、スタートダッシュに静岡市の総合教育会議は成功して、例えば学校給食の改善に結びついたり、例えば部活動のことについては全国的にさきがけの一つの提案ができたのではないかな、そんな成果ができたのではないかな、というふうに思っております。いわば総合教育会議は本市の教育行政のあるべき姿を描き、それを実現していくためのコントロールタワーの役割を果たしていこうということでもあります。ですので、この短い間ではありますけれども徹底的に議論をし、会議で議論した内容は、教育委員会と市長部局が責任を持って、車の両輪となって着実に実行していくと。このことを大事にしたいというふうに思っております。今年度のテーマも非常に難しい内容ではありますが、教育の現場では至急の対応が求められているものでありますので、現場を預かる教職員の皆さんが時には悩み、あるいは苦勞しながら日々向き合っていることを、我々トップとしてきちっと光を当てていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

魂のこもったということなので、あまり無機的に、機械的にならないようにお願いします。事務局の説明をもらう前に、私からそんな気持ちを伝えさせていただきました。

それでは最初に議事(1)の「今年度の総合教育の進め方について」であります。本日のテーマや、これから3回予定されている総合教育会議の進め方の確認を、事務局から説明をいただきます。

○松永企画局長

それでは今年度の進め方につきましてご説明させていただきます。次第から数えまして3枚目、右の肩にですね、資料1と書いてございます。平成30年度静岡市総合教育会議についてという資料をご覧ください。

まずテーマがございませけれども、先ほども市長のご挨拶の中でもご紹介ありましたけれども、まず協議のテーマとしまして、新しい項目で2項目。そして検証項目としまして市広報についてご協議いただきたいと考えております。

1点目の協議テーマ1についてですが、本市の不登校児童生徒数はここ3年で、特に急激な増加傾向を示しております、生徒指導上喫緊の課題となっております。そこで、現在実施しております施策を検証しつつ、今後の取組の方向性につきましてご協議をいただきたいと存じます。

2点目の協議テーマ2でございませけれども、子どもの国語力ですとか、あるいは表現力、さらには子ども自身の世界観にふれることなどで、大きな役割を担う図書の機会を提供していくことに関し、学校図書館の更なる充実につきましてご協議をいただきたいと存じます。

3点目の検証テーマでは、これまで教職員の働き方改革の視点で協議いただいた結果について、例えば施策に結びつきました校務支援システムですとか、あるいは静岡型の部活動システムなどについて、その効果を検証していただき、さらに施策をブラッシュアップしていきたいと考えております。

次に2番目の今年度の進め方でございますが、本日の第1回の会議では、プロジェクトメンバーによりまして説明させていただきます。不登校対策、そして学校図書館の充実を中心にご協議いただきたいと思っております。また10月開催予定の第2回会議では、第1回でのご議論を深掘りしていただくとともに、教職員の働き方改革に関する各施策の実績を基にご検証いただく予定でございます。そして12月開催予定の第3回会議では、これら3つの項目につきましてそれぞれ取りまとめを行い、来年度に向けた取組を整理していきたいと考えております。年内中に、3回の会議を開催予定でございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○田辺市長

はい、企画局長、ありがとうございました。ただいまの説明のとおり、今年度は3つの点について3回の会議で協議をしていくということですが、それでよろしいでしょうか。異議なしという言葉いただきましたので、そういうことに決定させていただきます。

では早速、議事の(2)の協議事項についてであります。まずは1つ目。不登校対策について教育局長から説明を約3分をお願いいたします。

○遠藤教育局長

教育局長の遠藤でございます。よろしく申し上げます。

それでは資料2-1をご覧ください。協議テーマの1つ目は不登校対策についてです。

資料左側、右上の棒グラフをご覧ください。本市の不登校児童生徒数は増加傾向にあり、平成29年度の不登校児童生徒数は小学校が253人、中学校が714人となっております。

本市では魅力ある学校づくり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携、適応指導教室の設置など、さまざまな施策を行っておりますが、不登校児童生徒数は年々増加し、不登校解消に向けた取組は本市における喫緊の協議課題となっております。

この課題に対しまして、プロジェクトチームを作り検討を重ねてまいりましたので、プロジェクトチームから不登校児童生徒の現状と不登校対策についてご報告をさせていただきます。

○児童生徒支援課 山崎主幹兼生徒指導係長

児童生徒支援課の山崎です。不登校対策検討プロジェクトチームのリーダーを務めております。それでは、ただいまより本市における不登校児童生徒の現状と不登校対策について発表させていただきます。よろしくお願いたします。

まずこちらのグラフをご覧ください。これは平成25年度からの過去5年間における本市の不登校児童生徒数の推移ですが、小学校・中学校とも増加が続いています。特にここ2年間で大幅に増加しています。小学校においてはこの5年間で約2倍になっているのが現状です。

次のグラフは静岡市と全国の不登校発現率です。青の棒グラフが本市の不登校児童生徒の人数で、赤の折れ線グラフが本誌の不登校児童生徒の発現率。その下の緑の折れ線グラフが全国の発現率です。全国と比べましても小学校・中学校とも高い発現率になっております。

次に、平成29年度の学年別不登校児童生徒数の状況について説明させていただきます。このグラフから、まずわかることは中学1年生で新たに不登校になってしまう生徒が多いことです。いわゆる中1ギャップと言われておりますが、複数の小学校から入学してくることによる新たな人間関係、教科担任制による授業、部活動や生徒会活動などでの先輩とのつながりなど、環境の大きな変化があり、不登校になってしまう生徒が多く存在すると思われま。一方、中学3年生では新たに不登校になってしまう生徒は中学1年生ほど多くなく、教室復帰できる生徒も多く存在します。これは高校進学等の進路を意識して立ち直る生徒が多くいるためであると考えられます。

続きまして、平成28年度の不登校児童生徒がどれだけ翌年も不登校が続いてしまったのかの現状の変化を見ますと、小さな割合ではありますが一定の割合の児童生徒が復帰できています。特に、小学校低学年と中学校3年で大きな割合の児童生徒が復帰できています。小学校低学年の児童は学校の家庭訪問や家庭連絡などの働きかけによって、多くの児童が復帰できていますし、中学3年生は進級当初に上手に進路指導を行うことによって将来の目標を持たせることができると教室に復帰でき、そのまま高等学校に進学していく生徒もいました。

不登校の指導で効果があった取組は、相談室や保健室、保健室登校といった別室指導、学校からの電話がけや迎え、家庭訪問が上位を占めており、学校がひとりひとりの児童生徒を

大切にして関係を維持する取組を継続していくことが有効的であったと言えます。

次に、平成29年度の静岡市の不登校児童生徒の要因ですが、学校・家庭に係る要因では、家庭に係る状況が最も多く、次いでいじめを除く友人関係、さらに学業不振という理由となっております。この3つの理由で全体の7割を占めています。

また、本人に係る要因では、無気力の傾向、不安の傾向で約6割を占めています。無気力の傾向にある子どもたちは学校生活や家庭生活に対してやりがいや楽しさをなんとなく感じることができず、不登校になってしまうと考えられます。また不安の傾向にある子どもたちは、家族と離れるのが不安になったり、学校生活や将来に不安を感じたりして不登校になってしまうと考えられます。

次に、不登校児童生徒に見られる特性ですが、これまで我々がさまざまな学校の不登校事案に対応してきた中で、各学校から不登校児童生徒の性格や特徴を聞き取った結果、ある程度共通した性格、特性が見られました。

まず、学習面では学力がなかなか定着しない児童生徒が多いということです。授業に参加していないので教室復帰ができたとしても授業についていけず、再び不登校になってしまう児童生徒も多く存在します。性格面では、内向的な性格で、人間関係づくりが苦手な傾向があり、そのため集団の中で孤立しがちな児童生徒が多いと感じています。

このような特性を持った子どもたちを不登校にしないようにするためには、きめ細かな学習支援や社会性を身につけさせるための支援が必要であると考えます。

この表をご覧ください。現在文部科学省の調査による不登校とは、年間30日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの理由により児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるものとなっております。

しかし、不登校といってもひとくくりにはできません。その段階に応じて学校の取組や支援体制、連携する関係機関も変わってきますので、プロジェクトチームではこの表のように段階を分けて考えてみました。

まず、欠席日数が30日未満であり、不登校児童生徒としてのカウントをされていないが登校しづりが見られる児童生徒と、欠席日数が30日を超えているが教室に入って皆と一緒に活動ができている児童生徒に対しての取組状況です。

この段階の児童生徒に対しては、学校において本人が活動できる居場所を作るなどして、学校に行きたいという気持ちを高める未然防止が必要となります。学校では、わかりやすい授業の実践や不登校傾向の特性がある児童生徒への個別の対応、日々の生活や行事を通じて自己有用感を育むような活動を行い、集団への所属感を高めるような絆づくりの活動を行っております。学校外では、放課後児童クラブや放課後子ども教室においての学習支援や児童生徒の特性に応じてこども病院・心の外来等の医療関係などと連携した支援を行っています。

しかし、各学校が全て不登校になりやすい子どもを完全に把握し、そのきっかけに注目できているかという点や、特性のある子どもをそのまま放置していないか、課題に応じてきめ

細かな対応ができていないか、という点においては、まだ課題が残っていると考えています。

欠席30日以上で別室登校をしている児童生徒に対しての現在の取組状況ですが、この段階の児童生徒に対しては、教室に戻っていけるような準備をしていくことが必要です。学校では、相談室などの別室において個別の学習支援を行っております。意欲が持てる授業への参加を促したり、修学旅行や体験活動などの学校行事への参加を促したりして、子どもの状態に応じて少しでも学校の活動に参加できるように支援しています。もちろんスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携をしています。学校外では、福祉機関と連携して一人家庭における学習支援や貧困家庭における学習支援などもしています。また、医療機関や福祉機関と連携し、各関係機関からの支援を受けています。

しかし、別室などにおける個別の学習支援がどの学校でも同じように対応できているかには疑問が残りますし、もっと関係機関と一体となった支援ができていないかを確認する必要がありますと感じています。

次に、ほとんど欠席及びまったく登校ができない児童生徒に対しての現在の取組状況ですが、この段階の児童生徒に対しては、社会とかかわりがなくならないように支援していくことが必要です。学校では、担任を中心とした定期的な家庭訪問や家庭連絡を行って家庭でできる課題の提示をしています。またその課題を確認し、赤ペンを入れて返却する個別指導を行っています。学校外では、適応指導教室などにおいて、児童生徒が活動できる居場所を確保し、社会復帰と社会的自立を支援しています。

しかし、ほとんど登校できない子どもたちに十分な学力が付いているのかどうかは心配な状況です。また、支援が途切れない体制ができていないかの課題が考えられます。

以上のことから、不登校対策の課題および検討の視点は、次の5点となります。

1つ目、不登校を未然に防ぐにはどのような取組の充実が必要か。

2つ目、長期欠席の児童生徒が学校への登校を再開していくような切れ目のない支援体制を作るには何が不足しているか。

3つ目、不登校児童生徒の学力をどのように保障し、社会性をどのように育成していくのか。

4つ目、不登校児童生徒の卒業後の生活を見据えた支援には何が必要か。

5つ目、教育委員会の施策だけで不登校対策について検討していくのではなく、不登校児童生徒の課題に注目して、市全体の施策を見直した総合対策が必要ではないのか。

以上5点です。

今まで紹介した現在の取組状況をまとめ、不登校対策の課題および検討の視点を整理して、今後の取組の方向性を示したのがこちらの表になります。この赤枠の中に入る具体的な支援策についてこの後、協議していただきたいと思います。これらの課題を解決し、静岡市の小中学校における不登校問題が少しでも改善され、児童生徒が健全に成長し、静岡市の次代を担うたくましくしなやかな若者に成長してくれることを強く希望します。以上です。

○田辺市長

はい、山崎係長、どうもありがとうございました。今日は傍聴をしてくださっている市民の方もいらっしゃるし、また市長部局ってご存知ない方もいらっしゃると思いますが、この4月から、教育委員会事務局の組織の再編をしまして、そして生れたのが今の山崎係長が所属している児童生徒支援課という、新しい課であります。今までの学校教育課の一部と学事課を統合した形で、この不登校対策はここでやっていこうという体制になっているということを申し添えたいと思います。

せっかくですので、山崎係長、ぜひプロジェクトチームを紹介してほしいと思います。

○児童生徒支援課 山崎主幹兼生徒指導係長

私、児童生徒の支援課の山崎です。

そして、児童生徒の支援課の藤浪指導主事、青少年育成課・子ども若者相談センター豊田所長、中村指導主事、教育総務課櫻井主査、本日は欠席ですが、特別支援教育センターの伏見主席指導主事です。

以上が、プロジェクトチームになります。よろしく願いいたします。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございました。発足したばかりと伺ってますけども、ぜひ、今日の我々の議論を受けて、ぜひ、チーム山崎にお任せをいたしますので、よろしく願いをいたします。

さて、それではただいまのプレゼンテーションを受けて、各委員の皆様方から、ご意見ご質問あるいはご提言何でも結構ですので、ご発言をいただきたいと思います。だいたい、後15分くらいで仕上げたいと思いますので、ご協力お願いをいたします。じゃあ、佐野委員。

○佐野委員

はい。不登校については、まず、起立性障害などが今現場に非常に増えていて、一概に不登校と言っても、その病気から不登校になってしまう子もいたり、それから家庭の問題、友人関係などがあり、様々な個々に応じた対応が必要であることが基本であると思います。

まず、中1に上がると非常に増える不登校ですけれども、やはり、中学校に慣れるということが肝要であるのは確かですけれども、まず、新しく中学校1年生になる保護者に対しての導きであるとか、保護者との協働が必要ではないでしょうか。

私は保護者委員として、ここに入らせていただいている中で、PTA活動を通じて感じていることは、親の苦悩と言いますか、親にとって、子どもをどう育てていくかということの教育を改めて、保護者自身が取り組んでいくことが必要ではないかと思っております。

そういった協働によって、今の不登校の現状を知ることも必要だと思いますし、子どもたちをどう導いていくかということを保護者自身が勉強していくことも必要かと思えます。新しい中学1年に上がる子どもたちに対しても、保護者に対してもいろいろな繋がりを持って、面的にかかわっていくことが必要であると思います。幼稚園、小学校、中学校と繋がっていく過程での、そういったことの往診をしていくことが必要であります。

もう1点は、まず対応に関しては、先ほどありましたけど、電話をかけたり、お迎えに行

ったり、家庭訪問したりと、とにかく人的な動き、心と心の動きが凄く必要になってくると思います。まずは、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、それから教員が学校の先生ならではの仕事と言いますか、最も得意とする仕事に集中する中で、もちろん、担任の先生たちが不登校児童生徒に一番かかわってくる必要があると思いますけれども、それを補佐する、プロフェッショナルの力がますます強くなっていくということだと思います。以上でございます。ありがとうございます。

○田辺市長

はい、佐野委員どうもありがとうございました。そしたら、お待たせしました。杉山委員の方。

○杉山委員

はい。私は、知り合いから不登校の子がいるよと相談を受けました。前の夜には、学校へ行くよと言いながら、朝になると足が向かない。そういう子がいるらしいです。そうであれば、やはり学校から出向いて行って、支援する方法はないかというふうに思ったわけです。そんなことも含めて、別室登校もありますけれども、やはり、学校が真剣に取り組まないといけないと思いました。

そういう面で、今回プロジェクトチームが出来たので、どこに不登校の子がいるのか、もうデータは出ているわけですから、学校の校長先生も含めて、相談しながら、何か解決策を練ってほしいなあというふうに思います。

不登校の要因は個々に皆理由が違うので、個々に応じた対応をしていただきたいと思います。一つに、貧困の問題があるのではないのでしょうか。子どもは親を選べないわけですから、親の家庭環境によるところが多々あると思うのですが、やはり、そこを立ち入ってあげること、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、この辺が本当に重要な役割を果たすと思いますので、佐野委員と同じですが、よろしくお願ひしたいです。以上です。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございます。続いて、川村委員お願いします。

○川村委員

杉山委員にちょっと共通するところがありますが、やはり、子どもさんの中には、経済的な困難の中で、どうしても行きづらくなってしまふ、ということをかかり聞いています。学校だけではなくて、福祉とか、子どもの心の専門的な機関があがっていましたけれども、より、関係する機関との連携を密接にしていきたいと思います。

それから、先ほど、今後の課題の中で、不登校児童生徒の卒業後の生活を見据えた支援ということが出ていましたが、私は昨年度まで静岡市女性会館におりまして、そこで実は、何年かにわたって、若くて職業のない、若年無業女性という言い方をしますが、若くて仕事に就いてない女性のための講座をやってきました。

広報などでお知らせするんですけども、応募してくださる中に中学の先生に、「ここにいったらいいよ」って、教わったという生徒さんが、もう歳は20代になっているんですけど

どもいました。その時に、この女性は、中学の時の先生と出会えて幸せだったのかなと感じたことがありました。

ぜひ、学校の先生方には、他機関にこういう機能があるよとか、こういう繋がり方があるよみたいなことをもっともっと知っていただければと、社会に出てからも、その方を見守っていく社会資源が、繋がりが、広がるのではないかと思います。そういう意味では、学校だけでなく、別な社会資源をうまく、有効に繋げていくような、これから少しそのプロジェクトでそういうネットワークづくりみたいなものを進めていただければと思います。

○田辺市長

はい。どうもありがとうございます。そういう出会いをどう作るかって大事ですね。

○川村委員

そうですね。この時、私どもが講座をやっていた時にも、いろんな機会でお尋ねすると、実はこういう子どもさんがそこに行ったら、もうちょっといい支援が受けられるかもしれないというお話を受けたりもしましたが、私どもでは一般的な講座しかできないので、ここから先、そちらに繋がられませんかみたいなやりとりがありました。

より多くの先生方たちと、繋がっていければ、少し切れ目ないといいますか、学校教育時代だけではなく、社会との繋がりで、一人ひとりが社会資源と繋がっていることを実感できるのではないかと思います。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございます。今日、論点が5つ、挙げられていますが、その中から少し、メリハリをつけていきたいなあ、ということも頭に入れながら、進めていきたいと思いますが、松村委員いかがでしょうか。

○松村委員

観点がちょっと変わっていて、形として何をするかという行政的な発想って僕にはまったくくない。

教員が子どもたちにどう接するかと、簡単な言葉で言えば『見るから観る』へ『聞くから聴く』へ。つまり、内面をどう見るかということで、すべてが今後、その図書の問題とも絡んで、本をいかに読ませるかということも絡んで、教員の力ってどこにあるかって、そこにしかないんじゃないかと考えるんですよ。

つまり、いろんな事情があって、不登校、登校拒否になっている。それが特に小中によっては、極力早くその子どもの気持ちを明るくしてもらう。高校生になると微妙に違うものだから、小中の子どもに関して考えるならば、親がどんな親であるかということは、大変な問題になる。

考えたんだけど、まったく親が教育、子どもの教育に興味がない、考えがない親がAで、Bは子どもの教育に対して物凄い興味がありすぎちゃって不登校になっちゃうとか、あるいは子どもを大事にしすぎちゃって不登校になっちゃうとか、あるいはその子どもの気持ちに気づかない親の一方的な願望を押さえつけると不登校になっちゃうっていうのがBで、

問題になるのがそのBの方で、Aは時間かかるんだけど、如何ともしがたい部分があるんじゃないかと思いつつも、Bは何とかしたいなあ。そういうことを考える時に教員って何を子どもに教えるんでしょうかねって、そこを皆さん教員がもっともっと深く考えなきゃいけないって僕は思っているんですよ。

先ほど市長から魂とお話がありましたが、魂と心ってどう違うか考えたことがありますか。魂って心でしょう。心って魂でしょう。自分なりの答えとしては、この魂というのは理念とか、信念を魂っていう。いわゆる大和魂って、日本人の持つ魂はこういうものだって、教育で教えられちゃうんだよ。ところが、心というのは、そこに情感が入ってくるわけですよ。だから、心の中に魂があるけれども、じゃあ心っていうやつはどう鍛えるかっていうのは、その人の感性の問題に入る。

だから、教員はそこを自分が磨いて子どもに接しなきゃいけない。子どもに対する答え、子どもに対する問いかけ、話一言が全く違っちゃうんだよね。「苦しい、苦しい、苦しい、苦しい」で登校できない生徒が中学ぐらいまでいるかどうかわかんないけど、苦しくて登校できない生徒に何にもわかんなくても一言「苦しかったな」って、いきなり声をかけてやるのが、その生徒の心を救うことになるし、次の展開に繋がるし、冗談で「あなたが好きです」っていう時に、「僕は君を嫌いになりたいんだけど、たまらないよ、好きになっちゃって」っていう、その君を嫌いになりたいんだけどっていう前提でいうことだけで、その子どもに対するというか、まあ男女のこともそうなんだけど、すごい響きが違ってくると思ったんですよ。

だから、形をやるって、いろんなことをするってことも大切だとは思いつつも、ぜひ僕は教育委員会で教育に働きかけたいんだけど、どうか先生方にその見るから観るの、見えないものを観てほしい。見えるものをいくら何とかしようとしたって、結果は出ないと僕は思っているんですよ。

高浜虚子の本にね、「深は新なり 古壺新酒」っていう句があるんですよ。要は寝かしてきて、深いものをずうっと見ようとすると、古い酒だけど、すごい価値のある新しいものになるって高浜虚子が言っているんですよ。もう人生もそうだなあと思う。以上です。

○田辺市長

松村委員は、教育現場で様々な子どもを思い浮かべながら、今、ご発言されたと思いますけれども、その教員に対するアプローチ、あるいは女性の視点からのアプローチ、PTAのプレゼンスからのアプローチいろいろあろうかと思えます。ありがとうございました。そうしたら橋本委員お願いします。

○橋本委員

実は私も下の娘が学校に行けなくなった時期がありました。内気な子ですので、苦しい思いをしたと思います。その時に、子どもに対しては、やはり、たくさんきめ細やかな声かけをしていただいたことが、とても励みになりました。担任の先生やクラスの皆が温かくあなたの存在がそれでいいんだよっていうのは、発信をしていただくというようなきめ細か

な取組がありますけどね、その部分がとてもやはり、大事なんじゃないかと思うんです。

子どもに対しては、いろんなアプローチがあるんですけど、親は誰も助けてくれないですよ。すごく苦しくて、親御さんは責任を感じるけれども、なかなか思うようにいかない中で、やっぱり孤立していってしまうようなところもあるんじゃないかと思うんです。

その時にやはり頼りになるのは今、松村先生がおっしゃった担任の先生です。なので、担任の先生がやはりこのようにきめ細やかな対応をしていただくためには、やはり今先生に時間が無さすぎると思うんです。なので、例えば印刷などを肩代わりしていただいてそのかわりに不登校の子どもに家庭訪問に行っていただくとか、親御さんの話をじっくり聞いていただくというのが、そんな形で担任の先生がちょっときめ細やかに動いていただけるような施策が取れないかなあとと思います。

反面、担任の先生がやっぱり言いづらいこととか、先ほど佐野委員おっしゃった多様性に対応する専門性が必要な部分がありますので、スクールソーシャルワーカーの先生にだったら話ができるという親御さんもいるかもしれませんので、そちらの充実とともに担任のきめ細やかな指導ができるゆとりのある環境を作っていただくということがとても大事なんじゃないかなというふうに経験上思いました。以上です。

○田辺市長

はい。どうもありがとうございました。最後に池谷教育長より一言。

○池谷教育長

学校における先生方に対して、子どもたちにそういった兆候が見られたときにすぐに対応できるように、学校の教員に対する研修などいろんな面で、そういった気付きを強くしていくことに取り組んでいかなければなりません。

また、無気力型の子どもたちに対して、もっと自己肯定感や自己有用感を見つけられるような活動をもっと取り組んで、魅力ある学校を作っていかなければいけないと思います。

そして、人間関係でトラブルが起きて不登校になる子がいるものですから、学校の中でそういったことが起きないように早期発見していかなければいけないと考えています。

もう一つ、電話であるいはお迎えに行くことは本当に効果がありますが、中々、今、学校現場にその辺の人が足りない部分があります。

特に、最近では別室登校が中学校でよくあります。先日伺った中学校では、外国から来た中学生の女の子がいて、授業に出ると言葉が理解できないために不登校気味になったけれども、別室の相談室に来て相談員さんが1対1で見てくれていると、毎日相談室には来てくると、学校には通いたいけど、クラスには居場所がないという状態でした。

今不登校が増えている中で小学校の現場に行きますと、どの学校に行っても昼間の時間帯は職員室に先生が誰もいない、皆クラスに出払っている状態です。そのようなときに不登校の子が登校してきたときの対応は、校長先生や教頭先生になります。

そのため、相談体制とか先ほどの電話をかけるとか、そういったことをやれる人が現場にはなかなか見つからない状況になっています。そこを何とかしてもらえればと感じます。

○田辺市長

はい、教育長ありがとうございました。各委員の皆さんのご発言を伺って、要はいかに生きる力をつけるかということに尽きるかと思います。社会に出たらね、厳しいんですよ、世の中はね。松村委員はよくおっしゃいますけども、当然、その中で負けることもある、挫折することもある。そしてその時に心の病になってしまう。そういうこともあるけども、現実なんだと思う。でも、静岡市の子どもたちには、その厳しい社会に揉まれた時に、生きる力を備えて出してあげたい。まあ、これが不登校対策の前提だろうというふうに思います。その中で各委員の皆さんからヒントをいただいたのは、やっぱりface to faceの関係をどう作っていくか、1対1の関係ですね。「この人が見てくれるから私は頑張れる、生きていかれる、学校に行ける」というような、そういうことが大事なんだろうかなあ、というふうに思います。

そこで、10月までに、次の時までには2つの方向性を私から提起しておきたいと思います。1つは、全国的な問題だと思うんです、この不登校対策というのは。成熟した国家というか、豊かな社会の副作用の一つとして、こういう問題があるんだろうなあというふうに思いますね。そういう意味で、全国的な教育課題だと思います。そういう意味で今日、文部科学省出身の甲教育局理事もいますので、突然お示ししますが、プロジェクトチームを中心に、10月までに、全国的なレベルでこの問題について、不登校対策について成果をあげている事例を、この5つの論点に関連して成果をあげてる何々市の、どんな事例があるのか、ということを見つけておいていただきたいと思います。自治体の大小はあろうかと思いますが、ぜひ、先進事例で、静岡市で取り入れることができるものはないか、というようなことを、一つ研究をしておいて欲しいと思います。

もう一つは、静岡型の不登校対策とは何か、ということをやぜひ模索をしていきたいなあというふうに思います。例えば、その環境を変えるってことも大事だと思うんですね。そういう中で、例えば大規模校の沢山の子どもたちの中でやっぱり生きづらく感じている子どもが、例えば小規模校に行くと非常に新たな雰囲気であるいは自然環境豊かな中で一つ違う出会いがある。そして、生きる力が備わるということもあろうかと思う。そういう意味では、例えば私は城内小学校、街で育ったけども、一方で、杉山委員は梅ヶ島小学校で育ちましたよね。ずいぶん小学校の環境が違うと思いますね。ただ、その梅ヶ島小学校に合う子どもだっていると思うんですね。これは、出口戦略になると思うんですけどもね、ある程度この不登校の子のカテゴリーがありましたけどもね、ある段階に至って、これその地域の理解とか、その学校の受け入れ態勢とか、そういったものが不可欠になると思うんですけども。昔、山村留学なんて言い方がありましたけれども、違った形でもう少しスマートな形でね、本人が積極的に出会いを求めて、力を求めていくんだ、というような形で何かね、そんな環境を変える方法っていうのが、その静岡のように海から山までいろんなタイプのところがあるが故に、この多様性の中で学校環境を変えるということがね、不登校に役に立つんじゃないかなと思います。その辺りのところ研究はしておいていただきたいなあと思います。こ

の全国的な課題と、静岡型というキーワードの中で、ぜひよろしくお願いをしたいと思いません。

何か、この不登校対策の論点についてもう少し補足をしたいというような方いらっしゃいますか。じゃあ、杉山委員ちょっと私の問題点に少しコメントをお願いします。

○杉山委員

実は限界集落というのは、静岡市でもいくつもできてしまっています。コミュニティは学校中心なんです、学校に子どもがいなくなったら学校が終わり、そうするとその地域全体が終わってしまうんです。

そんなことを考えた場合に、大規模校で学校に行けない子どもたちがいる、もちろん環境的にちょっと大変だというご家庭もいる。だったら、その地域でその子どもたちを育てよう、お年寄りがいつでも見守ってあげようと、そのような場所ができたとしたら本当に住みやすく、親も安心して仕事ができると思う。

特に、母子家庭で例を挙げると、お母さんが仕事に行くと、子どもは学校へ行かずに家庭にいてもお母さんは何もわからない。そこで、学校から電話が来て初めてわかる。そんな環境ではなく、「ああ、あそこのお子さんまだいるよ。うちにいるね」皆でそうやって見守って学校へ支援してあげるような仕組みづくりができないかなあとと思います。

そうすると、そういうところには産業が無ければいけない。それで産業を興すのにどうしたらいい、これも考えなきゃいけない、いろんなことがあります。住まいはどうするんだということもありますけれども、そういう人たちが住むような環境ができればいいとそんなことを思った次第でございます。

○田辺市長

はい、杉山委員どうもありがとうございました。このことも含めて一つ、今後、10月までに議論を深めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。他に何かご意見ありませんか。よろしいですか。

2つ目の協議事項、「学校図書館の更なる充実」について移ります。最初に事務局から、資料の説明をお願いをいたします。

○遠藤教育局长

はい、それでは資料2-2をご覧ください。協議テーマの2つ目は学校図書館の更なる充実についてです。

資料左上の青枠の部分をご覧ください。こちらに子どもにとっての読書の重要性を記載してございますが、読書は子どもが思考力を身につけたりいろいろな考えに出会い自分の夢を見出したりするために欠かせない体験です。学校図書館は子どもに最も身近な環境で本にふれる機会を作り出すことができる場所です。学校図書館をより充実させていくことは子どもが将来にわたり読書に親しんでいく基盤を養うために重要なことです。学校図書館の更なる充実に向けてプロジェクトチームを作りまして検討を重ねてまいりましたのでプロジェクトチームから学校図書館の現状等についてご報告をさせていただきます。

○学校教育課 澤本指導主事

学校教育課の澤本と申します。プロジェクトチームのリーダーになります。よろしくお願いいたします。それでは私からは学校図書館の現状について説明させていただきます。

平成32年度から実施される国語の新学習指導要領においてはすべての学年において読書の目標が示されるなど読書が重要視されてきています。なぜ読書が大切なのかここに4点お示しさせていただきました。

第2期静岡市教育振興基本計画の中で学力向上の施策の一つとして学校図書館の充実があげられておりますが、読書は心を育てるだけでなく獲得した言葉がより深い思考に繋がります。学力向上に寄与すると捉えています。

子どもの読書を支える環境の主なものとして学校、公立図書館、家庭があげられます。ですから、子どもの読書環境を整えていくには組織的な取組が必要になります。この中でも学校図書館は教師や学校司書がすべての子どもに働きかけられ効果を上げやすいため市内どここの学校も同じように学校図書館の環境を整えていく必要があると言えます。

学校図書館は学校図書館法によって学校に設けることが決められていますが、実際に学校図書館は多くの場合、教室の一室であることがほとんどです。ですから、図書室と呼ぶ方もいますが法律上では建物の形状の名称ではなく設備の名称として学校図書館と記しています。

学校図書館はあくまでもツールなのでその学校図書館の機能を活かして、育てたい子どもの姿を示しました。

- ・子どもが自分の疑問や課題、悩みを解決したり、探求心を満たしたりするための手段の一つとして本を手に入れている。
- ・好ましい読書体験を積み重ねることで本を手にする習慣が身についている。

このような子どもを育む学校図書館にするためには蔵書の充実・学校司書の配置・配架の工夫、この3点をポイントとしてあげました。これらのポイントについて現状を伝えさせていただきます。

はじめに蔵書についてです。平成29年度の蔵書の状況ですが小中学校ともすべての学校において図書標準を上回っています。

ただ、図書標準はプラス数によって決められているので、例えば全校で36クラスのA小と6クラスのB小では、約8,000冊の差があります。中学校も同じように23クラスのC中と7クラスのD中では、約7,000冊の差があります。もちろん、子ども一人当たりの冊数に換算すると小さい学校のほうが恵まれているように思いますが、たくさんの種類の本に出会えるのは大きい学校と言えます。

また、たとえ大きい学校であっても授業で活用する中で同時に複数の本が必要になる場合もあります。廃棄に手が回らないといった理由から古い本を捨てられない状況もあります。この写真にありますポプラディア。これは子ども向けの百科事典ですが今から16年前に購入したものです。百科事典だと高価なものはすぐに買いかえられないという状況もあり

ます。

これらの状況を克服するために各学校は市立図書館の協力貸出や団体貸出を利用しています。これは平成28年度に行った調査結果ですが、小学校では約8割、中学校では約5割の学校が利用していることがわかります。ただ、数値を見ると利用率が充分とはいえない状況にあります。

次は学校司書の配置についてです。市内には小中一貫校がありますがここでは小中を分けて129校として数えています。配置校は基本的には6学級以上の学校。ただし、5学級以下でも児童・生徒数が60人以上の学校は、近隣の学校司書が併任して、週に1度ずつ、学校に行っています。

静岡市は全国よりも学校司書の配置率は高い状況にあります。勤務日数は学校の規模に応じて125日から175日の間で、勤務時間は1日4時間です。学校司書配置校は約10年前に比べて23校増え、1人当たりの本の貸出冊数も増加しています。

学校司書を配置するだけでなく、その資質向上を目指した研修も年に3回行っています。

1回目は新規任用の学校司書を対象としたもので、マニュアル本をもとに基本的な仕事内容について知ってもらいます。

2回目は全校学校司書が一堂に会し、市立図書館の方を講師に招いて必要なスキルを学びます。また、グループ協議ではお互いの学校図書館の情報交換を行います。

3回目は学校図書館を会場にしています。他校の図書館を見学したり代表校の司書に取組を説明してもらったりします。ここでも単なる情報交換に終わらないよう市立図書館の方を講師に招いて資質向上を目指しています。この写真は読み聞かせの演習をしているところです。

学校司書の研修は平成23年度から新規は3回、継続者は2回になりましたが、それまでは新規は3回、継続者は1回でした。研修の充実とともに学校司書の資質が向上してきていると感じています。

最後に配架の工夫についてです。学校司書は研修で学んだスキルを活かしてそれぞれの図書館で子どもの本を手にしてくれるよう工夫を凝らして環境を整えています。これは、新着本のコーナーです。

これは、学習に役立つ本のコーナーです。司書の皆さんは時期を捉えてタイムリーなコーナーを作って本を提示してくれています。

これは、東大生、京大生が選んだスゴイ本の紹介です。最近の中学生の間では、頭の良い子がもてるそうなのでそんな現実を捉えての展示かと思います。

先生お薦めの本のコーナーは多くの学校で取り組んでいます。このブックスタンドは牛乳パックと本の帯を使った学校司書の手づくりのものです。

これは、短編集のコーナーです。本が苦手だと思っている子も手に取りやすい工夫です。

これは、静岡らしさが表れている展示です。お茶の本を集めたコーナーと英語の多読コーナーになります。

表紙がきれいな本は、このように見せて展示しています。

カウンターの横にさりげなく置いてある本です。コンビニのレジの横に置いてある大福のようにちょっと手にしたくなる工夫だと思います。

新聞の本の紹介コーナーの切り抜きとその本を展示する工夫や新聞を広げてじっくり読める場を提供している工夫もありました。新聞と関連する本を近くに置いておくという工夫もあります。

これは、シャンシャンの記事と自転車の記事なので、パンダの本と交通安全の本が置いてあります。

学年ごとの必読書を先生と学校司書が協力して選び、本とともに展示している学校もあります。

このように学校図書館が魅力的な場所となるようにそれぞれの学校で配架を工夫をしています。

全国学力学習状況調査の児童・生徒質問書の中に学校図書館や地域の図書館に行く頻度について問うものがありました。静岡市の小学生は、全国よりも図書館に行く子の割合が高いということがわかりました。

中学生も全国を大きく上回っています。ただ、実際には小学校も中学校も図書館に行くのはいつも決まった子という傾向もあります。また、小学校では子どもたちに本にふれあう機会を増やすために放課後子ども教室で学校図書館の本を貸し出している学校もありますが、それもいつもの学校に限られています。

これらの状況を踏まえて学校図書館の更なる充実に向けてプロジェクトチームを結成し検討を重ねていきたいと考えています。プロジェクトチームはこのような12名のメンバーで進めていく予定です。本日ご検討いただきたい内容について、3点お示しさせていただきました。資料2-2の右側にも書かれておりますのでお目通しをお願いいたします。私からは以上になります。

○田辺市長

澤本さん、どうもありがとうございます。せっかくの機会ですのでプロジェクトチームのメンバー、今日は、全員は来てないかもしれませんが、紹介していただけますか。

○学校教育課 澤本指導主事

本日は3名しか来ておりませんが、紹介いたします。市立図書館の田中係長です。それから、前におります教育総務課の木村主任主事です。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございました。プロジェクトチームの皆さん、大チャンスですからね、このチャンスをぜひ子どもたちのために生かしてほしいなあというふうに思います。個々の大きな議論をしていきたいと思います。

これは市長部局からの提案ですので、私から少し、今の総括的な現状の課題、これからの方向性というプレゼンテーションを受けて、少し魂を入れたいなと思います。冒頭の挨拶で

も私、申し上げましたけど、東京なんかへ行くと、電車や地下鉄の風景は30年前とガラッと変わって、30年前には無かった光景があります。かつては、文庫本を持ってたり、新聞広げたり、週刊誌や漫画雑誌など、活字を追う社会でした。それが、今は、皆スマホですよ。スマホは確かに便利な道具です。ただフロー情報ですよ。これは、私、強い危機感を持っています。つまり、これは、読書という習慣が、日本人から無くなってしまったら、これから30年後にはどうなるのかなあ、と。これは、まずいぞ、と。やっぱり、読書は、瞬間的な情報ではなくて、興味を持ったタイトルで本を手にする。ずうっと興味が継続するわけではないですが、それでも我慢強くその本を読み続けて、読了する。この力って、すごく大事ですよ。ストック情報として、その結果、何かを得られるということ。つまり、これも大袈裟に言えば生きる力だし、夢を見る力だし、あるいは考える力にも繋がっていく。それで、これを義務教育の段階できちっと提供をしていくというのは、すごく、これからの日本の子どもたちにとって、デジタル社会になったからこそ、大事ななあというふうに思っています。実はそういった問題意識で、国会議員の有志ががんばってくれて、21世紀初頭、2001年には子どもの読書活動の推進に関する法律というのが制定されてるんですね。その法律に基づいて義務付けられた「子ども読書活動推進基本計画」というのが国において定められたわけですね、文科省が定めたんですね。で、その中で各地方自治体の、これ義務じゃないですよ、努力義務としてその国の基本計画に基づいて、それぞれの自治体で推進計画を作ってほしいという要請があって、静岡市でも『子どもの読書活動推進計画』っていうのが作られているんですよ。しかも、もう3回にわたって改定されていて、総合計画と一緒にですね、3次総と同じで、今、第3次の静岡市子ども読書活動推進計画というところなんで、これは市長部局の総合計画と、年次を合わせてくれてるんですね。平成27年度から平成34年度までの8年間のこの計画ということになっています。委員の皆さん、今、総括的なプレゼンテーションをいただきましたが、実は色々な問題意識を持って、それぞれやってるんですね。そこで、我々、この総合教育会議で、今後の方向性を打ち出そうと、メリハリをつけようと、そういうことを私は意図としていきたいと思っています。そのポイントは、先ほどのプレゼンテーションにもあったように、蔵書の充実、司書の配置、配架の工夫。この3つについて、具体的に何が必要か。人なら、誰が必要か。どんな道具が必要か。どんな予算が必要か。こころに持っていききたいな、というふうに思っています。

蔵書の充実っていうのは、これは、それぞれの小学校、中学校、たまたまその図書館に、その問題意識のある校長先生が赴任されると、ぐっと良くなるんですね。部活動と同じで、野球に強い顧問の先生が来ると、ググっと上がるのと同じで、だからそういう中で、そのずいぶんバラつきがあるんですね、蔵書の充実ということで。

それから2つ目の、専門員の司書の配置ということについても、まだまだ小規模校には行っていないという現実があります。細かなことを言うと、地域の図書館へ行くと、貸出の際にIDをバーコードでさっと読み取って、管理するじゃないですか。本来ならば、学校の図書館もそうやってバーコードで、管理を行う、貸出を促進する。手間無くして、多くの本を

貸し出すということは筋なんだけど、このバーコードで管理されていない学校図書館もまだ存在をするということなんですね。そこら辺のところを、地域の図書館、中央図書館をはじめとして12あるんですね、静岡市内には、そこと学校図書館との連携も必要だと思います。この12館には、プロの司書がいるわけです。実は、地域の図書館が民営化されそうになったことがあります。私が市長に就任した時、ちょうどTUTAYAが流行っていた頃です。民営化、指定管理が導入される寸前でいって、議会まで議論がいったのを、私はストップをかけました。これは駄目です、図書館行政は文化のバロメーターです、と。公営直営に戻しました。それに対して、意見もありました。あの時はブームで、TUTAYAがいい、TUTAYAが図書館をやってほしいって、という声も多かったです。でも、10年も経ってみたら、ほころびが見えてきています。だから、あの時の判断は、私は正しかったと思っています。そういう中で、地域の図書館にはプロがいますので、ここのとの連携が必要です。今、学校司書さんは、日に4時間ぐらい勤務しているそうですが、本来ならそこでもface to faceの関係で、地域の図書館の司書の方と人間関係作っていければ、もっといろんな知恵が出て来ると思うんですけど、それができないんですね。今はできない。だから、その辺の環境の充実、司書の配置などに関するそのルールの変更、そんなことも検討していかなければいけないと思います。もっと自由な環境ということで、これが配架の工夫にも繋がってくるわけですね。ですので、まだまだ、その数字の上では全国レベルよりも平均施設の上とはいえず、それに満足するのではなくて、全国トップレベルの学校図書館を作るという気概が必要です。学校の校長先生は、たまたまその学校を所管していますが、我々は全市を所管しています。教育委員あるいは局長、市長が、全部の学校の図書館に関心のある校長先生になった気持ちで、格差を生まれないように、少なくともこのレベルまではというふうに持っていきたいな、というふうに思っています。

それから、2020年度からご存知の通り、学習指導要領が変わります。この中のキーワードは、アクティブラーニングなんですね。学校の図書室ってまさにアクティブラーニングの拠点なんですよ。つまり、子どもたちが自発的に、自分の好きな本を、色々と手に取るではないですか、興味があるものを。自分の好きなものを一つ選んで、という主体性の中で、色々学びを得る、という意味でもアクティブラーニングだし、あるいは与えられた教科書ではない教科書、これは生きる力ですね、自分の興味に応じて教科書以外の読み物から何かを得られる。つまり完全に受け身の教科書じゃなくて、自分で選んだ教科書ですね。そういう意味でも、アクティブラーニングにも適った話になると思うんですね。

私の個人的な体験談なんですけど、私は本の匂いがプーンとする小学校の図書室が大好きだったんですよ。私は文系だったから、あそこで松下幸之助さんの伝記とか、ジョン・F・ケネディーの伝記を見て、子ども心に感動したわけですね。ああ、えらいなあ、松下幸之助さんはとか、えらいなあ、ケネディーさんは。こんな人に、将来はなりたくない、というのが今、市長になったわけです、大げさなことを言えば。今でも覚えてます、その時に伝記を読んで感じたことを。ペーブルースにも感激しました。何でもいいんです、サッカー選手の伝

記でも、宇宙飛行士の伝記でも、興味があって、そういう物を見るという、こう読むという、そういう経験を、やっぱり静岡市の子どもたちに提供して、夢を育んでももらいたいし、目標を持ってもらいたい。アクティブラーニングを、もっともっとレベルアップをしていきたいなというふうに思っています。それが私の問題認識でありますがいかがでしょうか。

今度は席順ではなくて、挙手にてご発言をお願いしたいと思います。はい、川村委員。

○川村委員

田辺市長の、本にかける思いを知り、うれしいなと思っています。

私自身も、実は前職が新聞記者だったので、新聞離れがすごく悲しくて、新聞の良さは、ぱっと開いた時にいろんな記事が目に入ってくるので、これを見たいと思っていたこと以外の道草ができる場所なんですね。そういう意味では本当は本もそうなんですけど、これを知りたいって思っていたこと以外にもいろんなところに道草ができるという意味では、とても大事な人間が生きていくうえでの手段だと思っています。

やっぱり一番私が心配するのが、情報格差といって、今の子どもたちはスマホからどんどんニュースとか知りたいことは知っていきますけど、それは実はすべてではないし、本当ではないことも混じっている。やはりある程度きちんと確証されたような情報を得ていく力はすごく求められているので、そういう意味では情報格差をなくすためには学校図書館はやはりすごく重要なものだっていうふうに考えています。

それから、先ほどあった自己肯定感なんかに自分も好きな本を見つけることで、現実にはないけれども何か別の世界への扉を開いてくれるような道具だというふうに思っています。

前置きが長くなりましたが、西奈中学校で道徳の授業の視察と学校図書館を見せていただいたんですけど、非常に良い工夫がされていて、生徒たちの興味を引くように配列をしたり、図書委員の子どもたちが自主的にいろんな工夫も取り入れていました。これは学校司書や司書教員の方たちの力量におうところが大きいということを感じましたので、そういう方たちの勉強の機会をたくさん作っていただくことと、学校司書さんがもう少し学校図書館を開けている時間を増やしたいと思いました。

例えば、放課後に来てほしいけど4時間ということなのでお昼休みだけの利用になってしまうと言われておられました。もう少し開いている時間を増やせないか、それから学校によっては1日おきみたいな開け方をしている所もあると聞いたので、できればそれも子どもたちが学校に来ているときは開いている状況ができたらいいだろうなと思っています。ぜひよろしくをお願いします。

○田辺市長

はい、川村委員ありがとうございます。他に。はい、じゃあ佐野委員お願いします。

○佐野委員

付随して同じような意見になってしまいますが、まず、本を読んで考える読解力は、全ての科の勉強に繋がります。読解力、集中力、すごくつらいのは忍耐力ですね。最後まで読ま

なきやいけないような義務感で読む忍耐力。こういった力が身に付くという意味では本がすごく大事であると感じます。

まず、川村委員の意見に賛成で、まずは学校図書館が開いている時間を長くすることが大事かなと思います。今は司書の方がいないと閉めてしまう状態になっているので、放課後に子どもが本を読みたくても読めない状態になっています。これは夏休みや土日にも繋がってくると思うんですね。そう考えるとやはり司書の方の時間を長くする。もしくは部活動のように司書の方を支援する方たちによって運営ができるようにしていくことも必要かと思えます。特に学校司書の皆さんは先ほど市長のお話にもありましたように、地域の図書館との連携を深める、勉強する時間を取ってもらうなど運営は別の方にさせていただくような形もこれから必要かと思いました。それがまず一点。

もう一点は、蔵書に関してです。古い本がどんどん多くなって、子どもがあまり利用しない本が多くなって、蔵書が充実していることになっている傾向があるのかなと思います。また、古くなった本で子どもが読まなくなった本を置いておく場所の管理が確保できているかどうかということ。それから、子どもが読みたい本で大人が読んでほしい本をやはり蔵書政策と言いますか、もう少し蔵書に対して政策を練っていく必要があるかと思っていますので、蔵書を増やすこと、質的に向上させることが必要かなと思いました。以上で終わらせてもらいます。

○田辺市長

はい、佐野委員ありがとうございました。そうしたら杉山委員お願いします。

○杉山委員

中学校になるとキャリア教育をやると思うんですね。我々の時はもう将来を見据えて結構中学校の頃から考えていたような気がするんですよ。キャリア教育に関する本は、非常に重要だと私は思っているんです。これからなくなる仕事もたくさんあるその中で、取捨選択するその情報を学校の図書館に置くことはすごく重要な気がして、そういう本も伝記もそうですが、置いていただきたいと思っております。

それと佐野委員が言ったとおり古い本をどうするか。必要な時に古い本はどこかにまとめておいて子どもがほしい時に出せばいいので、図書館にずっと並べておく必要があるのかなと思っているんです。

もう一つは、資料の本は2005年、2006年の資料が今通用するかといたら全然通用しないので、そういう本があるとしたらどんどん廃棄して新しい本に変えていかないと、子どもが間違った情報を得てしまいます。これはすごく重要なことで、我々も数字を追っていると、過去の自分が思っていた数字が今とんでもないことになっているわけです。これもやはり捨ててほしいなと私は思っています。

それと、もう一つは読んでほしい本を学校司書の皆さんが共有してもらうことです。それを推薦して、静岡市内のどこの学校でもそういう本を皆が読んでいただくようなシステムを作してほしい。

3回の研修があると言いましたけれども、最初の3回の研修よりももっとネットワーク、人間と人間が、皆で司書が集まり、お互いに胸襟を開いて話し合う場、これが重要じゃないかと思うんです。ですから、1日4時間であっても、それ以外に司書が集まって研修する場を何時間かとしていただくことも必要かなと思っております。以上です。

○田辺市長

はい、杉山委員、いろいろな論点をいただきました。どうもありがとうございました。今日の予定の時間がもう迫っておりますが、残念ながらここで杉山委員につきましては、今日この後ご講演、講師をされるということだもんですから、ちょっとここで退席をするということですので、どうもありがとうございました。

○杉山委員

ありがとうございます。

○田辺市長

どうもありがとうございました。拍手をお願いします。杉山委員ありがとうございます。ただですね、12時には必ず終わりたいと思いますので、会議時間を延長させていただきますが、よろしくお願いします。

○橋本委員

私、平成6年から9年まで、学校教育課で学校図書館の担当していたことを思い出しました。その時の課長さんがとても学校図書館に熱心だったものですから、何とかこの3年間で蔵書を学校図書教諭も倍増しなさい、という命題が出て、ほんとに一生懸命、もうやれることは何でもやった、という覚えがあります。

その時はやっぱり1冊は1冊だからと、もう古くてボロボロの本を1冊と数えて、何とか標準を突破させたという苦労を思い出しますが、そういうことを考えますと今かなりの部分で充実をしてきてくださっていて、静岡市の学校図書館の方もとてもがんばっているなということも、誇らしげに思いました。

先ほど川村委員がおっしゃったように、やはり素敵な西奈中学校の図書館でさえ、やっぱり、1冊は1冊かなという本がまだありました。古い本は新しい本にという部分での蔵書の充実は絶対大事だなと思っております。

もう一つは、本の中身、本に触れる、魅力に触れるということで、各学校、特に小学校では読み聞かせの活動を地域の方がしてくださっていると思うんですね。それ以外にも、図書室の配架ですとか、掲示のボランティアも多くの学校で取り組んでくださっていると思うんです。

ですので、今、学校応援団のコーディネーターの研修会をやっていると思うので、そこで例えば「今年度のテーマは学校図書館だよ」という形で、「うちの地区ではこんな読み聞かせの工夫をしています」だとか、「うちにはこんなに掲示の長けた人がいるんですよ」という情報交換をさせていただくと、例えば旅費だけで他の学校にも「この人すごくいい掲示を作ってくださいよ」ということで、区ごとでもいいので、かなりの人材のシェアができる

思うんです。学校応援団活動との協働の中で地域の人材を学校図書館に改めて注入していくという考え方もあるのかなと思いました。以上です。

○田辺市長

どうもありがとうございました。講師経験もごございますし、またいろいろ勉強もお願いいたします。それでは松村委員お願いします。

○松村委員

どうやったらその子どもが本を読みたいかという気にさせるという技術と言うか精神論を教員が持っていますかというのが一番問題じゃないか。蔵書を増やすとか、展示の仕方をするというのは、それは一つの手段で、それはそれなりに必要なことだと思うんですよね。

それともう一つは、もともと読書っていうのは結果を求めるっていうところへ主眼がいつちやうんですね。答えを教えてほしいって。そうじゃないんだよね、この読書っていうのは。問いかけを見つける。読んだ本に対して、「これなぜ」、「だからこれどうしたらこうなりますか」っていう問いかけを考えさせるのが読書だから。

だから今、市長が言った伝記を読ませるっていうのは夢を膨らませるってことは、子どもの時に絶対必要。でも、それを教員が伝えていますかって、それが大切じゃないかって思うんですよ。だから、教員の読書に対する考え方とか、読書とは何ぞやっていうことをもう一回原点を考えろということも、教員の研修会って言うか、そういうことをこのまずベースを作ってからじゃないと、メインには。さっき言ったように見るから見える。見えるものっていうのはすぐ形にしやすいけども、結果は出ないって僕は思ってるんですよ。だから要は結果を出すためには、もっと言うなら、市長が今、目的とすることは何なのかということ进行深入考えたときに、静岡市の子どもたちがほんとに本を読み始めたよっていうのが目に見える、するために何をするかっていうのを考えるんだけど、それは目に見える形だけを追っているような気がするんですよ。そうじゃないよね。何年かかるかもしれないけど市長の言ってることが結果出るのは3年5年先かもしれないけど、先生方が、自分が読んで感動した本をどう伝えるか。伝える技術を持っていますか。伝え方がわかっていますか。そういうことの研修をするべきじゃないかって思うんだけどね。何度もいつもごめんね。

○田辺市長

いえいえ。すごく大事なご意見だと思います。どういうふう子どもたちが本を読むモチベーションを先生がね、作ってあげる技術を持ってるかっていうことですよ。これもぜひ論点にして事務局に預けますので、ご検討をお願いをしたいなというふうに思います。それでは教育長お願いします。

○池谷教育長

学校図書館のほうでですね、先週もちょっとある小学校を見に行つて来て昼のほとんどの動きを、子どもたちを見に行つて来たんですけども、そうするとやはり今は実績のほうかもしれないんですけども、学校司書さんがかなりかかって、入口の所に配架の所で買わせたい本、そこにカードを入れて内容が細かくある程度、飾つてある所にはやっぱりですね、

入ってくる子どもはまず真っ先に見ているんですね。昼休みが終わる頃にはもうそのうちの数冊が出ていっちゃう。やはりこういう配架っていうのは大事なんだなというのはすごく現実的に思いました。まあそれは山の中の学校、できてるかと言われるとなかなかそれが難しいところがあると。あとですね、だいぶ古い本、新しい本で、伝記なんかもやはり人気があるということがすごく見てわかりましたけれども、ただ、伝記でも新しい本でアニメの主人公みたいな表紙の本が出て来るんですね。子どもはそれを手にとるんですね。やっぱり古い本はなかなか難しいと。そういった中で文学作品なんかもやはり表紙が昔とぜんぜん違って、何これ、今のこれってアニメそのものっていうのを、見てる前で子どもが借りて行って。トムソーヤでしたけれども。やはりほんとにやっぱり新しい物にしなきゃいけないなと思って。やはりちょっと変わったところですね。そしてあともう一つ感じるの科学的な関係とか先ほど杉山委員が言いましたけど、値段の関係でやっぱり学校は情報センターとしての役割を果たさないといわれますと、やはり古いであるとかそういったものでは駄目ですし、やっぱりここでも力をちょっと入れてほしい、入れてかなきゃいけないなっていう感じはしてます。ちょっと今ひらめいたところです。

○田辺市長

はい、教育長、どうもありがとうございました。たくさんの論点、ご提言いただきましたので、これもすべて加味して、10月まで議論を深めておいてほしいというふうに思います。また、これ提案なんですけれども、もし日程調整ができましたら、これも全国的にね、非常にいい学校図書館を運営をしているという小学校なり中学校なりがあったら、それを皆で見に行くと、私も行きますのでね。一回そんなことで視察をしてもいいのかなっていうふうに思っておりますので、ちょっとそのあたりもご検討いただければなというふうにお願いをいたします。小学校で松村委員がおっしゃるようにね、人間力がある教師を育成するっていうのが大事なんだということで、静岡の教師塾作ったんですけど、高木教育長の時ですけども、先進地の教師塾の実践例を視察して、ああこういうふうにするのかというノウハウをできて、それで静岡教師塾が生まれた、という経緯があるのでね。やっぱり現地現場に行ってみて、先進事例を見てみるという経験というのが大事だなというふうに思ってます。それもまたぜひ考慮に入れていただきたいなとお願いをいたします。

それでは最後、これは継続的なテーマです。教職員の働き方改革。これは、もう、継続的に4年やっているわけですけども。国会で今回、働き方の法案が通りました。私たちは、教職員が多忙化している状況を何とか是正をしていきたい。とりわけOECD諸国の中でも、日本の教員は勤務時間の中で子どもと向き合う時間が一番少ない、という問題を抱えています。そのところを何とか是正して、なるべく子どもと向き合う時間を増やしたいという問題意識で、静岡市は、教職員の働き方改革をやってまいりました。

本日は、30年度の取組について事務局から報告をいただきます。

○遠藤教育局長

はい。それでは資料2-3をお願いいたします。こちらは検証テーマの「教職員の働き方

改革の実現」についてでございます。

教職員の多忙解消につきましては平成27、28年度の当会議のテーマでありまして、そこでの議論を基に取組を進めてまいりました。本年度は校務支援システムが稼働し、また部活動ガイドラインも2019年8月の全面実施に向けた取組がスタートしております。

そこで、2回目以降の会議ではこの2点を中心に働き方改革の取組の進捗状況や成果について報告し、検証を行うとともに、働き方改革の更なる推進に向けた課題を解決するべき事項を明らかにしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございました。この点につきまして何かご質問ご意見ございますか。よろしいですか。そうしましたら、この働き方改革については4年目になりますけども、また第2回の10月の会議の時に進捗状況についての実績報告をしていただきたいなというふうに思います。

委員の皆さん、活発な議論をいただきどうもありがとうございました。本日予定をしていた議事は以上になります。今日は、傍聴をしていただいた方々もありがとうございました。とりわけ今日は、市議会のほうからも2名ですか、もっとたくさん。ああ、そんないらっしゃるのですか。ああそうですか。じゃあちょっとそういう方々の紹介をしておきたいと思いますが、所管の市民環境教育委員会からは寺澤潤議員ですね。どうもありがとうございました。突貫にて紹介します。山根田鶴子議員ですね。そして尾崎行雄議員。それから宮城展代議員。そしてもう一人。ああ、さいとう佳代議員ですね。ほんとにお忙しい中、教育行政にご関心を持っていただきまして、厚く御礼を申し上げます。10月もまた傍聴に来てくださいね。特に寺澤議員よろしくお願いいたします。どうぞ、寺澤議員、議員を代表して、所管の委員会ですので、どうぞ感想があれば、1分であれですけれども、お願いします。

○傍聴者（静岡市議会 寺澤潤議員）

皆様お疲れさまでした。私、市民環境教育委員会の副委員長を拝命しましたので、しっかりとですね、この静岡市から多くの子どもたちが、ほんとに伸びよく育つような教育環境を整えるよう、私も思っておりますので、またどうぞ委員の皆様からの活発な御意見を、喜んで受けたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○田辺市長

寺澤副委員長、どうもありがとうございました。議会と教育委員会と市長部局と三位一体となって今後進めていきたいと思っておりますので、ぜひご支援よろしくお願いいたします。

それでは、次回以降は、本日の報告や議論を踏まえ、より具体的な検討を、プロジェクトチームを中心に進めていただき、成果を持って報告に来てくれることを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

進行を事務局にお返しします。

○企画課 佐藤地方創生推進担当課長

皆様、ありがとうございました。次回の会議は10月を予定しております。よろしくお願いいたします。

します。以上をもちまして、平成30年度第1回静岡市総合教育会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(午前11時55分閉会)